

令和2年度100万円以上随意契約締結状況  
11月分

番号	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターにおける超低温冷凍庫の調達(1台)	総務部経理課(瀬戸市南山口町539-3)	令和2年11月2日	株式会社八神製作所 愛知県名古屋市中区千代田二丁目16番30号	¥1,053,800	予定価格が160万円をこえない財産の買い入れであるため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
2	日本赤十字社東海北陸ブロック血液センター石川製造所における加圧給水ポンプ取替工事(1式)	総務部経理課(瀬戸市南山口町539-3)	令和2年11月10日	株式会社柿本商会 石川県金沢市藤江南2丁目28番地	¥1,606,000	契約業者は、当該機器の保守点検業者であり、設備の構造を熟知しており、迅速安全に施工できるため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	静岡県赤十字血液センター沼津事業所におけるプレハブ冷蔵庫の冷却器等更新工事(1式)	総務部経理課(瀬戸市南山口町539-3)	令和2年11月16日	株式会社スズケン沼津支店 静岡県駿東郡清水町卸団地316	¥4,565,000	仕様を満たす機器の製造及び更新後の円滑な機器のメンテナンスが実施可能なのは当該機器の製造業者のみであること、契約業者は製造業者との間で代理店契約を締結していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4	日本赤十字社東海北陸ブロック血液センター石川製造所における女子トイレの洋便器化工事(1式)	総務部経理課(瀬戸市南山口町539-3)	令和2年11月16日	株式会社柿本商会 石川県金沢市藤江南2丁目28番地	¥1,727,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
5	富山県赤十字血液センターにおける排煙窓修繕工事(1式)	総務部経理課(瀬戸市南山口町539-3)	令和2年11月20日	佐藤工業株式会社 富山県富山市桜木町1番11号	¥1,650,000	契約業者は、当該設備の設置業者であり、設備の構造を熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	